



チェリージャパン株式会社 SDGs宣言

宣言日 2022年7月21日

宣言者 代表取締役 新藤 浩一

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・心身の状態に応じた休職、復職の支援
- ・定期健康診断と診断結果フォローの充実
- ・交通違反・事故の防止



社会貢献・地域貢献

企業の社会的責任を認識し、地域社会への奉仕と還元に努めることで、未来に繋がる社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・地域の防災活動、自然保護活動への貢献
- ・地産地消の推進
- ・地域に対する寄付の実施
- ・環境配慮に関する社員教育の実施



環境

事業活動のあらゆる領域で環境負荷低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

＜具体的な取り組み＞

- ・使い捨ての割りばし等の利用抑制
- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・ハイブリッド車の導入
- ・クールビズ・ウォームビズ実施による省エネ推進



組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、企業の社会的責任を果たします。

＜具体的な取り組み＞

- ・経営理念、目標の明文化
- ・経営体制、組織体制の明文化
- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・コンプライアンス違反発生時の対応手順整備



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

